

かけはし21

第43号
発行所
一般社団法人
徳島県農業会議
〒770-0011
徳島市北佐古一
番町5番12号
徳島県JA会館8F

六五四三二一

寺井会長年頭挨拶	1
主な内容	2
晴れの受賞お慶び	3
感謝状を授与された皆さん	4
あぜ道の声	5
戦後農業委員会制度が始まる	6



寺井会長年頭挨拶

新年明けましておめでとうございます。平成30年の年頭にあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

また、日頃から農業会議の業務推進につきまして、格別のご理解とご支援をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

さて、農業・農村現場におきましては、農業就業人口の減少、農業者の高齢化の進展、耕作放棄地の増加、さらには、TPP11や日EU・EPA等の大筋合意など、多くの課題を抱えております。こうした難局を乗り越え、農業者の所得を増

やし、持続可能な力強い農業と活力ある農村を構築していかなければなりません。

こうした中、我々、農業委員会組織は大きな変革の時期を迎え、昨年は、農業委員会制度発足以来の抜本的な改革と言われる「改正農業委員会法」に基づき、19の市町村農業委員会が新体制に移行しました。

いよいよ、今年は、残り5市町が移行し、県内のすべての農業委員会において、体制が整うこととなります。

新制度への取り組みも「体制づくり」の段階から、制度改正の主眼である「農地利用の最適化」に向けて着実に成果を挙げていくことが求められる段階となり、まさに「農業委員会制度改革」の真価が問われる年となっております。

農業委員会組織といたしましては、農業・農村現場において農政を担う組織として、農業者、行政、農業

関係団体の皆様と連携強化を図り、全力で取り組んで参ります。

関係者各位には、力強いご支援・ご協力、そして大所・高所からのご指導・ご助言を賜りますようお願い申し上げますとともに、い申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

晴れの受賞お慶び

農業委員に対する知事感謝状贈呈式が12月13日、県庁で執り行われ、後藤田副知事から、徳島県の農業発展に功績のあった川人泰博さん（徳島市）をはじめ12人の農業委員さんに感謝状が授与されました。

感謝状を受与された皆様には、心からお慶びを申し上げますとともに、今後とも本県農業の振興にご尽力

をお願いいたします。

感謝状を授与された皆さん

川人泰博、森政雄（徳島市）、三木尚（吉野川市）、篠原豊、平尾雄志（美馬市）、小山善昭、瀬戸正彦、山野忠男（勝浦町）、谷口芳孝、溜口好雄、小林章（牟岐町）、小倉正（つるぎ町）

……以上、敬称略



あぜ道の声

▽戦後農業委員会制度が始まって以来の抜本改革と言われる今回の改正では、農業委員会組織の意識改革や行動改革が求められている。

改正前は役場の会議室で申請があがってくる農地の権利移動・転用等の許認可事務が中心となってきた。いわゆる“待ち”の姿勢で良かった。

▽新たな必須事務となった“農地利用の最適化”を推進するためには、“出張っていく”必要がある。5年後、10年後、高齢化等により適切に管理ができなくなり遊休地になる可能性のある農地を見つけ出し、使えるうちに、使える人に引き継いでいかなければならない。そのためには、農地の所有者の意向確認が起点となる。

▽とくしま農地利用最適化推進1・1・1運動」を全県的に展開することにより、農業委員・農地利用最適化推進委員一人一人の意識改革・行動改革に繋がることを切に望む。

(S.I)

平成30年度農業委員会関係予算の概要

農業委員や新たに設置される農地利用最適化推進委員の基礎的な報酬等にあて「農業委員会交付金」は、今年度と同額の47億円が確保されるとともに、農業委員会の必須事務となった農地利用の最適化（担い手への農地等の利用の集積・集約化、遊

休農地の発生防止・解消、新規参集の促進）を推進していくため、新体制に移行した農業委員や農地利用最適化推進委員に報酬等の上乗せを図る財源としての「農地利用最適化交付金」が今年度の70億円から80億円へ増加し、交付金の配分についても年度前半と後半の2回に分けて配分できるようにする予定です。また、農業委員会組織への

農業委員会の活動による農地利用の最適化

【平成30年度予算概算決定額：161（152）億円】

農業委員会への支援 【155（147）億円の内数】	
(1) 農業委員会交付金 【47（47）億円】	・ 農業委員及び農地利用最適化推進委員の基礎的な手当等の経費を交付
(2) 農地利用最適化交付金 【80（70）億円】	・ 農地利用の最適化のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動に要する経費を交付 ※改正農業委員会法に基づく新制度に移行した農業委員会を対象
(3) 機構集積支援事業 【28（29）億円の内数】	・ 遊休農地の所有者の利用意向調査、所有者不明農地等の権利関係調査、農地台帳の情報更新等を支援

都道府県農業委員会ネットワーク機構への支援 【33（35）億円の内数】	
(1) 都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金 【5（5）億円】	・ 農地法に規定された業務に要する経費を負担（人件費や旅費等について国が負担）
(2) 機構集積支援事業 【28（29）億円の内数】	・ 農業委員及び農地利用最適化推進委員の資質向上に向けた研修等を支援

全国農業委員会ネットワーク機構への支援 【28（29）億円の内数】	
機構集積支援事業 【28（29）億円の内数】	
・ 農地情報公開システムの維持管理、都道府県農業委員会ネットワーク機構への研修等を支援	

農地調整費交付金 【1（1）億円】	
・ 農地の利用関係の調整等に要する都道府県等の経費を交付	

補助事業である「機構集積支援事業」は28億円が確保されており、（一社）全国農業会議所が管理する「農地情報公開システム」の維持管理経費と都道府県農業会議への研修等に要する経費が13億円、残りの15億円を都道府県農業会議が市町村農業委員会の農業委員や農地利用最適化推進委員等の資質向上に向けた研修を支援する予算、各農業委員会が遊休農地所有者の意向調査や所有者不明農地等の権利関係調査、農地台帳の更新等に係る経費を支援する予算として配分されることとなります。（田中智）

農地法における農業用ハウスや所有者不明農地の取扱いについて

関連法案提出を予定

農業用ハウスの農地法上の取扱いについて、国は平成14年4月1日付構造改善課長回答（施設園芸用地等の取扱いについて）により、

ハウスが建てられている土地について、農地を形質変更せず、耕作可能な状態が保たれているものは、引き続き農地法上の農地に該当するとしています。しかし、コンクリートで地固めし、耕作できない状態になっているものは農地には該当しないものとして取り扱うこととしています。しかし、近年の営農形態の多様化に伴い、水耕栽培の増加や収穫用カーブの導入、収量アップのための環境制御システムの開発などが進み、高度な生産方式が全国的に拡がりを見せていることから、底地を全面コンクリート張りした農業用ハウス等についても、農地転用の許可を必要とせず、現況農地に設置することができるとして創設するため、次期通常国会に関連法案を提出するとしています。

このため、国では農地中間管理機構に農地を預ける場合に限り、管理費用（公定資産税、水利費等）を負担している相続人が、次のような手続きをとることで、農地中間管理機構へ農地を預けられる新たな仕組みを創設するため、次期通常国会に関連法案を提出するとしています。

▼管理費用を負担している相続人は、共有者の一部を確知できない場合には、農業委員会による公示を経て、農地中間管理機構に利用権をできるだけ長期の期間で設定できるようにする。

その際、共有者の探索方法には必要以上の探索にしないよう明確化する。

▼共有持分を有する者の過半の同意を得て設定される利用権の期間を、現行の5年を超えないものから可能な限り長期なものに延長できるようにする。

（田中智）



とくしま農地利用最適化推進1.1.1運動

意向調査対象農家の抽出

農業委員会(事務局)

農業委員・農地利用最適化推進委員

- ①営農意向の現地調査対象農家を抽出(今後リタイヤ懸念・規模拡大農家) 経営者の年齢、後継者の有無、経営規模等、農業委員・推進委員の意見等を勘案して抽出する。
- ②現地調査用の調査票を準備

現地調査等による営農意向の把握

農業委員・農地利用最適化推進委員

- ①農地の出し手への意向調査 農地の貸付の可能性のある農業者へ、一筆毎の農地利用の現況と意向確認及び中間管理事業等のPR
- ②農地の受け手への意向調査 規模拡大の可能性のある農家へ、借り受け希望農地の規模・条件等を確認及び中間管理事業等のPR
- ③上記①及び②意向確認を踏まえて、農地の出し手と受け手のマッチング

現地調査等の結果報告

農業委員会(事務局)

- ①農業委員会総会等の場で現地調査等の結果報告(中間管理機構推進員にも可能であれば出席依頼)
- ②現地調査の結果を整理し、農地台帳の記録・修正
- ③農地情報公開システム等に農地情報の公開

情報提供

市町村・農地中間管理機構

- ①人・農地プランの見直し
- ②農地中間管理事業の貸付希望リスト・借り受け希望リストに登録
- ③農地中間管理事業による担い手への転貸等

「とくしま農地利用最適化推進1.1.1運動」
改正農業委員会法において、農業委員会では農地の権利移動等の許認可業務に加え、農地利用の最適化(農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)業務が必須

業務に位置づけられました。この農地利用の最適化業務の中でも、特に、農地の集積・集約化については、農地所有者の意向確認が起点となることから、農地の出し手農家と農地の受け手

農家の意向の掘り起こしが重要なポイントとなっております。そこで、徳島県農業会議では、親しみやすく、具体的なイメージを示す旗印となる「とくしま農地利用最適化推進1.1.1運動」の実施を各農業委員会に働きかけることといたしました。この運動の目標は、

「農業委員及び農地利用最適化推進委員が、毎月農地所有者を戸別訪問し、1年間で1人1筆以上の農地集積・集約化に取り組む」としてまいります。

具体的には、各委員の担当地区で近い将来、農地の出し手となる後継者のいない高齢農家や、地域農業の担い手となる認定農業者等から農地の貸付・借受意向を調査票により確認し、農地の出し手と受け手を結びつける活動を行うこととなります。また、戸別訪問をするにより、農地集積・集約化以外に、農家の抱えている課題や問題が明らかになり、農業委員会として農村現場の意見を市町村等の行政機関に提案する政策提案活動にも結びつくものと考えてまいります。

阿波市では、農地中間管理事業の推進と担い手への農地の集積・集約化を加速させるため、農業委員会と農業振興課が共催で、農業委員・農地利用最適化推進委員を対象に研修会を開催しました。その内容は、人・農地プランの見直しと農地中間管理事業の実施状況に係る課題と推進方策について説明を受け、理解を深めました。具体的な取り組みとして、市が各委員の担当地区内で利用権を設定している農家リストを各委員毎に配布し、戸別訪問の際に、人・農地プランや農地中間管理事業のメリット等の説明を依頼しました。また、利用権設定の更新時期が近づいている農家に対しては、農地中間管理事業に移行することも含めて貸し手・借り手の農家に働きかけるよう依頼し、関係者が一丸となって、農地利用の最適化の推進に力強く取り組んでいます。(田中智)

が、本運動に取り組むことにより、農業委員会の対外的な評価も高まり、地域の農業者からますます信頼される組織になるものと確信しています。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。(田中智)

阿波市では、農地中間管理事業の推進と担い手への農地の集積・集約化を加速させるため、農業委員会と農業振興課が共催で、農業委員・農地利用最適化推進委員を対象に研修会を開催しました。その内容は、人・農地プランの見直しと農地中間管理事業の実施状況に係る課題と推進方策について説明を受け、理解を深めました。具体的な取り組みとして、市が各委員の担当地区内で利用権を設定している農家リストを各委員毎に配布し、戸別訪問の際に、人・農地プランや農地中間管理事業のメリット等の説明を依頼しました。また、利用権設定の更新時期が近づいている農家に対しては、農地中間管理事業に移行することも含めて貸し手・借り手の農家に働きかけるよう依頼し、関係者が一丸となって、農地利用の最適化の推進に力強く取り組んでいます。(田中智)

阿波市における農地利用最適化のための取組について

外国人技能実習制度は、開発途上地域等への技能等の移転を図り、その経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的とする制度として、我が国の国際貢献において重要な役割を果たしている。外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（以下、技能実習法）は、技能実習に関し、技能実習計画の認定及び監理団体の許可の制度を設け、これらに関する事務を行う外国人技能実習機構を設けること等により、技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護を図るものである。技能実習法は、平成28年11月28日に公布され、平成29年11月1日施行されている。

<制度の基本理念>

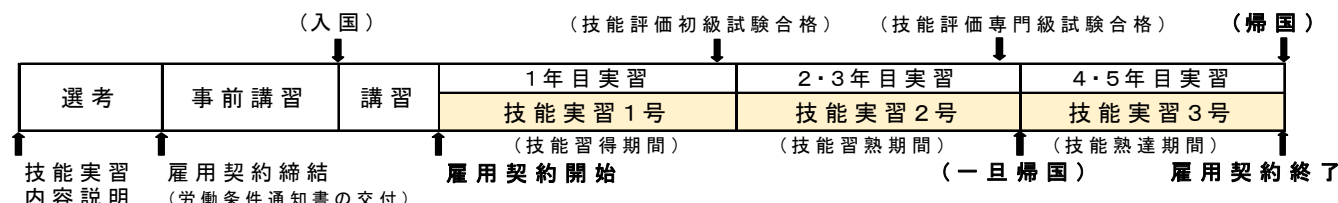
- 開発途上国等への技能、技術又は知識の移転
- 開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」への協力
- 上記の取り組みによる、先進国としての役割発揮と国際社会との調和ある発展
- 技能実習は、技能等の適正な修得等のために整備され、かつ、技能実習生が技能実習に専念できるようにその保護を図る体制が確立された環境で行われなければならない。
- 技能実習は、労働力の需給の調整の手段として行われてはならない。

技能実習生関連データ

- 技能実習生 約16.8万人（平成27年10月末現在 *日本で就労する外国人 約91万人）
- 農業分野の外国人技能実習生 約2.4万人（平成26年度）
- 技能実習生の失踪者 4851人（平成26年度）
- 平成28年度徳島県内の失踪者86人（平成15年以降最多）
- 受入人数の多い国は、①中国（46.2%）②ベトナム（29.9%）③フィリピン（9.2%）（平成27年度末）

**新たな外国人技能実習制度のポイント
実習期間が3年から5年へ**

優良な監理団体等（実習実施者を含む）に限定して、実習期間をこれまでの最長3年間から、実習生の一旦帰国（一ヶ月以上）後に、更に2年間の実習期間を延長することで最長5年間となった。加えて、優良な監理団体等の実習生受入人数枠を拡大した。監理団体の許可に当たっては、5年間の受け入れが可能な高度な受入要件を備えた「一般監理団体」と、それ以外の「特定監理団体」に区分して許可される。優良要件については、適切な指導体制の整備、技能習得の着実な実行（技能評価試験の合格者数、合格率）、実習生の待遇条件、法令違反や問題が発生していないこと等から判断される。また、実習生の期間延長については、技能検定3級相当（農業では技能評価専門級試験）の実技試験合格が必須要件となる。



管理監督体制の強化

- ①実習生の送り出しを希望する国との間で、政府（当局）間取決めを順次作成することを通じ、相手国政府（当局）と協力して不適正な送り出し機関の排除を目指す。
- ②監理団体については許可制、実習実施者については届出制とし、技能実習計画は個々に認定制とする。
- ③新たな外国人技能実習機構（認可法人）を創設し、監理団体等に報告を求め、実地に検査する等の業務を実施。
- ④通報・申告窓口を整備。人権侵害行為等に対する罰則等を整備。実習先変更支援を充実。
- ⑤業所管省庁、都道府県等に対し、各種業法等に基づく協力要請等を実施。これらの関係行政機関から成る地域協議会を設置し、指導監督・連携体制を構築。

▼本県では、県央・県北部の露地野菜、施設野菜の農業者を中心に、農業生産の現場で多くの外国人技能実習生が実習に励んでいるが、これらの地域では実習生が重要な労働力となっており、今では技能実習生なしでは経営が成り立たない農業者も多く存在する。

▼技能実習制度の理念は開発途上国への技術や知識の移転にある。実習生が帰国後、我が国で学んだ技術や知識を生かし、自国の経済的發展に寄与することが制度の趣旨である。ある会議の席上で、実習生の帰国後の就業実態を調査した者から「農業分野は制度の趣旨に適切でないのではないかと」と疑問を投げられたことがある。制度の趣旨が充分生かされていない面があることは否定できない。

▼一方、技能実習制度の適正化を図るため、実習生を安価な労働力と見なすのではなく、日本人と同等の労働条件で働かせる必要がある。実習生側の意識もできるだけ多く収入を得たいがため、日本に出稼ぎ（実習）にきていくからだ。
(安芸 卓生)

日本政策金融公庫からのお知らせ

こんにちは。日本政策金融公庫（日本公庫）徳島支店です。当公庫は、スーパール資金等の融資や各種情報提供、商談会の開催など、農業者の皆様の経営改善支援に努めています。

今回は、アグリフードEXPO大阪2018の開催に関するお知らせのほか、前号に引き続き、徳島県内の農業経営アドバイザーのご紹介（第5回）を掲載します。

アグリフードEXPO大阪2018が開催されます

2月21・22日の2日間、ATCアジア太平洋トレードセンター（大阪市住之江区）で、当公庫主催のアグリフードEXPO大阪2018が開催されます。これは、国産農畜産物及びその加工食品に限定した商談会としては国内最大級のもので、出展者は約350、来場者は2日間で約1万5千人にのぼるイベントです。今回徳島県からは、全国のバイヤーへの販路の開拓を目指して、徳島県農業法人協会の会員など、9法人・団体が

出展を予定しています。

販路の拡大が経営の課題となつていらっしゃる方にとり、とても有意義な機会と思われまふので、将来の出展の参考のため等ご興味のある方には、入場に必要な特別招待状をお渡しします。文末の問い合わせ先にお気軽にお申し出ください。

農業経営アドバイザーのご紹介(第5回)

農業経営アドバイザー制度は、「農業の特性を理解している税務・労務・マーケティングなどの専門家からアドバイザーを受けた」という農業経営者の要望を受けて、経営への総合的かつ的確なアドバイスを実践できる人材を育成するため、平成17年に当時の農林漁業金融公庫（現・日本公庫農林水産事業）が創設しました。徳島県では現在、12名（公庫職員を除く）が合格しています。農業経営アドバイザーは、地域の農業経営者のさまざまな経営発展の取組みを意欲的にサポートします。どうぞお気軽にご相談ください。

篠原 毅さん
（所属：徳島県信用農業協同組合連合会）



〔自己PR〕

私どもJABバンク徳島信連は、県内JAの取組みを推進・支援するとともに、農業者様、農業法人様の担い手に対し直接融資またはJAとの協調融資等により積極的な金融対応を行っております。

私は当会において融資担当者として農業融資業務に携わっております。農業経営アドバイザー試験には平成29年8月に合格しました。資金調達の際には気兼ねなくご相談ください。

〔連絡先〕

TEL：0888(6334)2264
FAX：0888(6334)2438

お問い合わせはこちらまで

日本政策金融公庫
徳島支店農林水産事業
徳島市中洲町1-58
088(656)6880
営業時間 9時～17時

女性農業委員インタビュー



山本静子さん(65)

「私はもともと小松島市の出身です。嫁ぐときに北方の農家に嫁いだら、ずっと働きどおしになると周囲から言われてました。南ではのんびり農業をするのが主流でしたからね」と笑顔で語るのには板野町農業委員（1期目）の山本静子さん（65）。

山本さんは、夫と息子夫婦、外国人研修生2名で、野沢菜、白瓜、ミブナ、カブラ、大根、きゅうり等をハウス3畝と露地3畝で栽培している。

山本さんは21歳の時に結婚し、当初は大根と白瓜を2畝栽培していたが、経営規模を拡大し、現在は山本漬物食品有限会社を設立し、板野町を代表する農家に成長した。

「有限会社なら夫婦2人で協力すれば大丈夫かなと法人化しました。節税や将来的に雇用もしやすくなるので、農業法人は

これから増えると思います」
そんな山本さんは、JA板野郡総代（2期）とJA板野郡女性部会長（3期）を務める地域の相談役で、これまでの実績が評価され地元の推薦で農業委員に選任された。

昨年は地元委員と連携で農地パトロールを実施、以前は仕事に没頭していた気になかなかつたが、遊休農地が気になり始めているという。また、近所の農家が高齢となり遊休農地となっていることもあつて、農業委員会と連携し、農業委員としてできることを模索している。

一方で、徳島県農業委員会女性協議会活動では後継者対策に興味があり、地域の独身男性農業者に婚活食事会への参加を呼びかけた。

「町では認定農業者連絡協議会、商工会やJA青年部と協力して独身男性の婚活を支援してました。現在、婚活の支援は町を挙げて行っており、私の息子も以前は参加していました。私のできることであればお手伝いできたら」と語った。

後継者が育ちつつある板野町の中心的なリーダーとして一層活躍されるよう期待している。
（笹賀 圭）

徳島県農業会議等の行事予定

会議等の行事予定		場 所	対 象 者
1月			
10日～11日	平成29年度女性農業委員登用促進研修会	主婦会館プラザエフ(東京都)	女性農業委員等
11日	中国四国農業会議会長・事務局長会議	ザ・グランドパレス徳島	中四国農業会議会長・事務局長
15日	徳島県農業会議第22回常設審議委員会	ザ・グランドパレス徳島	常設審議委員
16日～17日	FAMIC事業所調査	JA会館4階会議室	有機農産物認証協会事務局長
18日	四国ブロック農業法人組織会長・事務局長会議	ホテルアネンズ瀬戸大橋(宇多津町)	農業法人協会関係者
19日	農業参入セミナー	JA会館8階特別室	農業参入希望者、関係者
25日	都道府県農業会議農地・組織主任者会議	弘済会館(東京都)	農業会議担当者
27日	新・農業人フェア	大阪マーチャンダイズマートビル	新規就農希望者等
2月			
1日	都道府県農業会議事務局長会議	参議院議員会館(東京都)	農業会議事務局長
2日	農の雇用事業研修会	JA会館別館5号室	事業実施主体農業者
8日	都道府県農業会議会長会議	蚕糸会館(東京都)	農業会議会長
10日	新・農業人フェア	東京国際フォーラム	新規就農希望者等
13日	徳島県農業会議第23回常設審議委員会	JA会館8階特別室	常設審議委員
16日	農業経営改善セミナー	JA会館8階特別室	経営継承推進関係者等
19日	安2農産物(GAP)管理者研修会	JA会館8階2号室	関係農業者、関係機関
25日	農地・組織主任者会議	弘済会館(東京都)	農業会議主任者
28日	職業紹介責任者講習会	中野サンプラザ(東京都)	農業会議職業紹介責任者
3月			
8日	女性の農業委員会活動推進シンポジウム	砂防会館(東京都)	女性農業委員等
8日～9日	農業者年金業務担当者会議	農業者年金基金	農業会議、JA中央会担当者
12日	有機農産物輸出研修会	ホテルサンシャイン徳島	有機認定事業者、関係者
14日	徳島県農業会議第24回常設審議委員会・理事会	徳島グランヴィリオホテル	常設審議委員・理事
4月			
12日	平成30年度全国情報会議	椿山荘(東京都)	農業委員会関係者
5月			
30日	平成30年度全国農業委員会会長大会	文京シビックホール(東京都)	農業委員会会長等

お知らせ

農業経営改善セミナー

新規就農者等を地域農業の新たな担い手として捉え、農業経営の第三者継承を通じて地域農業の維持・発展を考えるため本セミナーをつぎのとおりに開催します。

▽日時 2月16日(金)午後1時30分～午後4時

▽場所 徳島県JA会館8階特別室

◇セミナー内容◇

①情勢報告 農業会議

②事例発表

(株)情熱カンパニー

代表取締役 三木義和氏

③講演

「農業経営の第三者継承進め方とポイント」

講師 農研機構上級研究員
農学博士 山本淳子氏



④参加予定 50名程度

新刊農業図書紹介



【改訂版】
戸別訪問に取り組もつ！
農業者年金加入推進セット

農業者年金は農業者の豊かな老後を支える重要な制度です。その制度を周知して農業者に加入を勧める活動は、農業委員会・JAの皆さんにとっても重要な取り組みです。本セットは農業者年金の加入推進活動に取り組む農業委員会・JAの皆さんの戸別訪問用のファイル形式の資料です。積極的な加入推進活動に是非ご活用ください。

戸別訪問用のファイル形式！
平成29年12月27日刊行

▽図書コード 29-30

▽定価 730円

▽規格 A4判

全国農業新聞の普及拡大を

全国農業新聞は、農業委員会ネットワーク組織が発行する農業総合専門紙です。「週刊」の時間を生かし、情報がわかりやすいよう解説的にまとめられています。農業委員・農地利用最適化推進委員と農業者、地域住民・消費者、農村と都市の絆を強めるための「かけはし」として、普及・拡大に努めましょう。

購読料 月額700円
発行 毎週金曜
お申込みは農業委員会へ

あ
と
が
き

今が食べ頃、ジビエの効用

食材となる野生鳥獣の肉をフランス語でジビエ(gibier)という。代表的なイノシシ肉、シカ肉を牛肉や豚肉と比べてもその栄養価に遜色はない。特にシカ肉に含まれるアミノ酸の一種である「アセチルカルニチン」は牛肉の2倍も含まれ、脳機能向上や疲労・ストレス軽減に効果があるという。ダイエット食や高齢者の介護食としても利用が期待されている。(T・M)

(一社)徳島県農業会議へのお問い合わせ
TEL (088)678-5611 FAX (088)678-5664
URL <http://www.tokukaigi.or.jp>
MAIL home@tokukaigi.or.jp